

川崎重工業株式会社

NO.2025110

2026年2月9日

各 位

会 社 名	川崎重工業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長執行役員 橋本 康彦
コ ー ド 番 号	7012 東証プライム・名証プレミア
問合せ先責任者	執行役員 コーポレートコミュニケーション総括部長 鳥居 敬
	【東京】TEL 03-3435-2130
	【神戸】TEL 078-371-9531

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

川崎重工は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げる事により、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 内容

①分割の方法

2026年3月31日（火曜日）を基準日として、最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	167,921,800 株
今回の分割により増加する株式数	671,687,200 株
株式分割後の発行済株式総数	839,609,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	1,680,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月9日（月曜日）
基準日	2026年3月31日（火曜日）
効力発生日	2026年4月1日（水曜日）

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 4 月 1 日（水曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億3千6百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>16億8千万株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日	2026年2月9日（月曜日）
効力発生日	2026年4月1日（水曜日）

以 上